

大神宮 あちこち

第7回

上部越中守屋敷跡

神宮権禰宜 石垣仁久

神宮の式年遷宮は千三百年の歴史がありますが、一時中断した時期がありました。それは戦国時代のこと、長引く戦乱で国も朝廷も衰微し、神宮の神領も横領され、一世紀ほど式年遷宮ができませんでした。

天正十三年（一五八五）第四十一回式年遷宮が行われ遷宮が復興しますが、それに最も貢献したのが織田信長でした。十年前の天正三年（一五七五）伊勢国は信長の領有するところとなり、三男の信雄が伊勢国司北畠氏を継いで田丸城に入り、神宮神領の配分などを行いました。それは神宮側の希望とは相容れない結果であったので、神宮側は改善を朝廷や有力者に働きかけます。

そのような時、天正八年（一五八〇）外宮正殿が強風で損傷、翌年北畠国司（信雄）は奉行を遣わして仮殿遷宮が行われます。仮殿遷宮とは、仮の御殿に御神体を遷して正殿

を修理し、再び御神体を正殿に戻す遷宮をいいます。この

時の正殿も仮殿であったようで、『外宮天正仮殿記』に、

これは信長の父彈正忠（信秀）の御仮殿の御殿であると記されているので、この時代は織田氏が伊勢の領主として神宮を崇敬保護していた様子がわかります。（『伊勢市史』

中世編による）
そうして当時、神宮側と織田家との間に立つて活躍したのが、外宮御師の上部越中守貞永でした。越中守の功績をよく伝えてるのが信長の伝記『信長公記』の次の件です。

「伊勢太神宮において、正遷宮三百年以降退転候て、執行これなく、今の御代に上意を以て再興仕りたき趣、上部大夫、堀久太郎を以て申し上げられ候。何程の造作にて調ふべきとの御尋ねの処に、千貫御座候はば、其外は勧進を以て仕るべしと言上候。其時御説には、去々年八幡御造営仰付けられ候

に、三百貫入るべしと候つれ共、千貫に余り候て入り申すの間、中々千貫にてなるべからず候。民百姓等に悩を懸けさせられ候ては入らざるの旨、御説なされ、先三千貫仰付けられ、其外、入次第遣はさるべき旨にて、平井久右衛門御奉行として、上部大夫に相加へられ候キ。」（角川文庫『信長公記』三七七頁）

この文の大意は次の通りです。
「神宮の式年遷宮が三百年（少々誇張あり）滞って実施されていなかったので、今の世の中に信長公のご意志により再興致したい」と上部越中守が堀久太郎を通じて願ひ出た。信長が、「どれ程の金額があれば遷宮が出来るのか」と尋ねると、「千貫あれば、残り慶光院に勧進させて賄います」とのことだった。信長は、「かつて（織田家の）八幡宮を造営した際に三百貫の予定が千貫必要だったのだから、神宮の遷宮は千貫でも不足であろう。かと言って領民に負担はかけられない」として、

先ず三千貫を渡し、あとは必要に応じて寄進することになり、平井久右衛門を奉行として上部越中につけて遣わした。

その後信長は、岐阜城に貯えていた錢一万六千貫を遷宮費として寄進しています。信長の献金は内宮と外宮とで等分され、その三ヶ月後の四月三日に式年遷宮最初の祭儀である山口祭が執り行われました。

このように天正十三年（一五八五）の第四十一式年遷宮の再興に大きな役割を果たした信長でしたが、遷宮を見届けることなく天正十年（一五八二）に本能寺の変で斃れてしまいます。

信長の遺志を継いだ秀吉は、両宮の遷宮費として、金子五百枚、米千石を上部越中守と慶光院（周養）を通じて両宮に寄進します。それにより造営工事は順調に進められたのです。（『大神宮史要』による）

神宮と信長・秀吉の仲良を執り持ち遷宮復興に活躍した上部越中守貞永は、度会姓の外宮権禰宜、上部永元の長男

として享祿二年（一五二九）に生まれ、屋敷は岡本にありました。織田氏や豊臣氏の御師となり神領の政務を執り、遷宮復興に努め、宇治山田の発展に努めた功績などから武家であれば国持大名級の正四位下を授けられ、度会朝臣の姓も許されました。天正十一年（一五九一）歿、墓所は京都常光院にあります。

今の伊勢簡易裁判所一帯は越中守の屋敷跡で「上部越中守邸跡」と刻んだ石碑が立っています。伊勢商工会議所から裁判所方面へ向かう途中に「城之橋」という小橋があります。越中守の屋敷は堂々と伝わりますので、橋名の城とは、越中の屋敷のことではないかと想像しますがいかがでしょうか。（了）

